諷刺漫画と保険

- 『団団珍聞』を中心にして

稲 葉 浩 幸

が掲載された。 一八九五年一月六日、『大阪朝日新聞』附録に次のような宣伝広告

Ι

はじめに

図1に描かれている絵は、正月に親戚のご婦人や子どもらが集まったはいつもの百人一首とは少し変ってますから、お嬢様も坊チャンもとですから皆さま源平に分れて歌かるた取でも致しませう。此のかるとですから皆さま源平に分れて歌かるた取でも致しませう。此のかるとですから皆さま源平に分れて歌かるた取でも致しませう。此のかるというではでいる場面である。年配らしい女性が「昨年のお正月で、から、読み始めるのが「保険かるた」である。

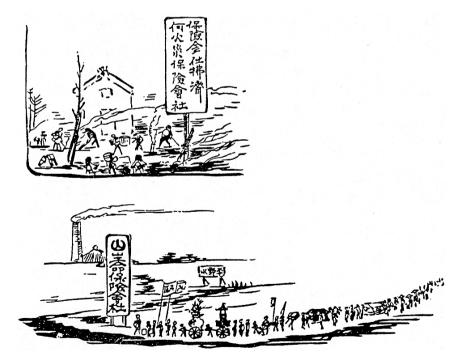


(出典)日本生命(1963) p.38。

図1 日本生命保険株式会社の宣伝広告

山師等の立てた会社に入る人は くだけて物を思ふ頃から けふこそは保険を受けて喜ばし 人しれずこそ思ひそめしか けふこそは保険を受けて喜ばし 人しれずこそ思ひそめしか まのため払ひつづける保険料 長くもかなと思ひけるかな 養老の保険をあての隠居料 人の命のをしくもある哉 れいのち保険してこそたしかなれ 世を思ふゆへに物思ふ身は我いのち保険してこそたしかなれ 世を思ふゆへに物思ふ身は

に関する二つの風刺漫画を紹介している。説するとともに、当時『団団珍聞』と『滑稽新聞』に掲載された保険また、湯本(1996)では、明治期のわが国保険業の起源について解



(出典)湯本(1996) p.355。

図2 『滑稽新聞』に掲載された風刺漫画

(2005) において次のように紹介されている

た

一八七七年に創刊された

『団団珍聞』

については、

清水

で不幸につけこんだ商売に映ったのだろう。 で不幸につけこんだ商売に映ったのだろう。 で不幸につけこんだ商売に映ったのだろう。 で不幸につけこんだ商売に映ったのだろう。 で不幸につけこんだ商売に映ったのだろう。 で不幸につけこんだ商売に映ったのだろう。

説(社説)・狂詩・狂句・狂歌・都々逸・川柳などで時局を諷刺し 聞 けがさしてジャーナリズムの世界へ入った人物である。 英国に留学し、 たものである。 ことでもわかる。 た週刊誌である。 三月に誕生した『団団珍聞』といい、広島出身の野村文夫が創刊し 自由民権運動の気運に乗って、一つの風変わりな雑誌が明治十年 は 漫画の重視は、 自由民権運動の思想啓蒙・藩閥政治批判を柱に、 (略)野村は緒方洪庵の適々斎塾の出身で、幕末に 維新後は官吏になったが藩閥政府の藩閥人事にいや 野村は広島で家塾を開いていたが、その時の教え とくに漫画を重視し、 編集長の次に漫画立案主任が序せられていた それを最大の売り物にして 漫画・茶 団団団珍

いったかを知るための貴重な資料となっている。
いったかを知るための貴重な資料となっている。ヨーロッパから持子で漫画家の本多錦吉郎に漫画を描かせている。ヨーロッパから持子で漫画家の本多錦吉郎に漫画を描かせている。ヨーロッパから持子で漫画家の本多錦吉郎に漫画を描かせている。ヨーロッパから持

まれた。では、寺につが国保険業の銀月別から巻子されていたとれたというに、『団団珍聞』や『滑稽新聞』といった大衆雑誌に掲載このように、『団団珍聞』や『滑稽新聞』といった大衆雑誌に掲載このように、『団団珍聞』や『滑稽新聞』といった大衆雑誌に掲載このように、『団団珍聞』や『滑稽新聞』といった大衆雑誌に掲載

ている。 をがにし、当時の保険をめぐる状況について考察することを目的としいででは、それがどのような時代背景のもとに描かれたのかを明いでは、それがどのような時代背景のもとに描かれたのかを明らがでは、特にわが国保険業の黎明期から発行されていた。

Ⅱ 団団珍聞と保険

ている。 一八九六年二月二九日の『団団珍聞』に次のような記事が掲載され

○親不孝 髭のや達磨

生命危険親の死を待つ倅と生命保険のお金が振られ升から「これは呆れたこの狂句を御覧ツ早く親父さんが死んでくれればいい「何故です「親父さんが死ぬ

「それでスから生命危険害社というものサ

皮肉っている。 を願う息子の話を採り上げ、「生命保険会社」を「生命危険害社」とこの記事では、生命保険の保険金が欲しいばかりに、父親の早死に

また、同日の『団団珍聞』には「保険の流行」と題した風刺画も掲るに忍びずと云つた風で、色色な珍話も生れた」と記している。は、当時の状況について「さて愈々店を開いて見ると、何分にも生命八一年にわが国初の近代的生命保険会社として創設された明治生命まだ浸透しておらず、こうした偏見や悪評が後を絶たなかった。一八まだ浸透してお保険業の創業時には、保険制度に対する理解が一般には近代的生命保険業の創業時には、保険制度に対する理解が一般には

載されている



(出典)『団団珍聞』第1049号(1896年2月29日) p.6。 図3 保険の流行

うか。また、サーカスの団長のような男が電線にぶら下がっている雷 八年三月二四日の洒蛙説でも採り上げられている。 行 hį 信保険は、電線に触っても感電しないという意味であろうか。 例え捕まえられてもこの保険に入っていれば安心というところであろ れている。天下の大泥棒石川五右衛門をモチーフにした泥棒保険は つ保険、 図3を見ると、泥棒保険、電信保険、花嫁保険、 と題した作者がユーモアと批判を込めて創り出したものである。 このような保険が実際に存在していたわけではなく、「保険の流 「保険の流行」については、これより八年前の 学術保険等といった様々な保険が怪しげな絵とともに紹介さ 『団団珍聞』 一八八 智恵袋保険、 もちろ

金融機関の資金が不足して起きた一八九〇年の日本経済初の恐慌によ

会社設立のブームは株式への払込みが集中し、

鉄道や紡績を中心に企

終息し、日本の資本主義は急速な発展を遂げ、

業プームが起こった。

について見てみると、一八八○年代前半からの松方デフレがようやく

これらの記事が掲載された一八九○年前後のわが国の保険業の状況

洒蛙説

○保険附ヲ望ム 神戸湊川漁夫

保険附ノ嫁ヤラ何デモ彼デモ保険々々ト云フ保険附ノ世界トナラン モナク蝙蝠傘ニモ保険附アリ弗箱ニモ保険附アリ何ニモ保険附アリ シ則チ海上運送荷物ノ保険アリ生命保険会社ノ保険アルハ申スマデ コト我輩ガ今カラ保険附ノ預言ヲスル所ナル $(^{lpha})^{(lpha)}$ 云フ保険附ノ養子ヤ姑ニ孝養ヲ蓋シ偕老洞穴ノ契ヲ全ウスルト云フ (中略)…放蕩デ家ヲブッ潰スコトナク身代ヲ堅固ニ辛抱スルト 保険トハ何ソヤ曰ク受合ナリ而シテ近来此保険ト云フ文字ガ流行

険付きの世界となるだろう、保険付きの予言をするものである、 く暮らすという保険付きの嫁など、何でもかんでも保険保険という保 が固く辛抱強いという保険付の養子や、姑を大切にし、夫婦仲睦まじ れはつまり受合である。 この内容を要約すると、近年保険というものが流行しているが、 そのうちには委託物や商品だけではなく、 身

1893~1895年に設立された保険会社 表1

The state of the s						
設立年	生命保険会社	損害保険会社				
1893年	職工生命保険、健養生命保	日本海陸保険、帝国海上保				
	険、東洋生命保険、商工生	険、大阪保険、北陸海上保				
	命保険、漁民生命保険、内	険、銅業火災保険、東洋 保				
	国生命病災保険、名古屋生	険、商工保険、内国保険、				
	命保険、大阪簡易生命保	酒家保険、東京火災物品保				
	険、松山軽便生命保険	険				
1894年	国民生命保険、仏教生命保	明教保険、健養保険				
	険、共済生命保険、有隣生					
	命保険、北陸生命保険、相					
	互生命保険、明教生命保					
	険、競盛生命保険、倭生命					
	保険、仁寿生命保険、大阪					
	病傷保険、京都生命保険					
1895年	山陰生命保険、真宗信徒生					
	命保険、九州生命保険、真					
	宗生命保険					

(出典)印南編(1966) p.57、pp.271-272より作成。

り挫折したが、この恐慌を既設の保険会社が無事に乗り切ると、

_ <u>_</u> 社 九五年四社、 損害保険会社は一八九三年一〇社、

となっており、 印南編 (1966) によれば、生命保険会社は一八九三年九社、 多数の保険会社が設立された。(表1参照) 九四年二社 九四年 険が乱設され、全国的に広がった。 以降は生命保険、 の対象として保険分野に対する新規参入が相次いだ。 損害保険の両分野において保険会社の模倣や類似保 特に一八九三年

が増大した。 模が大きかった上に、 災保険業界に大きな打撃を与えた。 横浜市中区の大火は焼失戸数約1 二〇〇戸、富山市中野新町の大火は焼失戸数約五〇〇〇戸と火災の規 その後、一八九九年八月一二日に横浜と富山で発生した大火は、火 火災が同じ日に発生したため、保険金の支払い

は一八九九年八月二六日、九月二日、九月二三日の三度にわたって、 この二つの大火と火災保険会社への影響について、 『団団珍聞』で

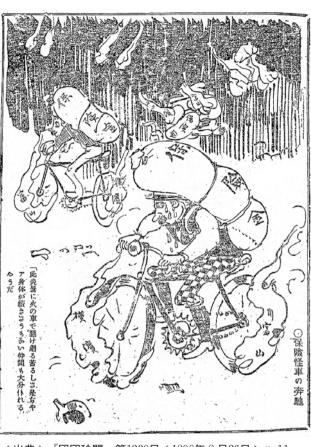
ıΣ

風刺画や記事を掲載している。

れて漕いでいる。自転車のタイヤは前輪・後輪とも炎に包まれてお 紙面である。「保険怪車の奔馳」と題されたこの絵では、保険金と書 かれた重そうな袋を背負った男が、火の車と化した自転車を汗にまみ **図**4は、 それぞれ横浜・富山の文字が読み取れる。自転車の男の台詞であ 両大火から二週間後の一八九九年八月二六日に発行された

の手が見えている。まさに「自転車操業」である。 ヨコ濱と保険金の合間から、倒れて押しつぶされた仲間 だ」と書かれてある。よく見ると、絵の上部には富山と 是ぢやア身体が続きさうもない仲間も大分仆れるやう ろうか。 また、 一週間後の一八九九年九月二日には、次のよう 絵の端に「此炎暑に火の車で懸け廻る苦るしさ

な記事が掲載されている



(出典) 『団団珍聞』 (1899年8月26日) p.11。 図 4

○保険怪車の奔馳

◎横浜の大出火

鶴見多久庵

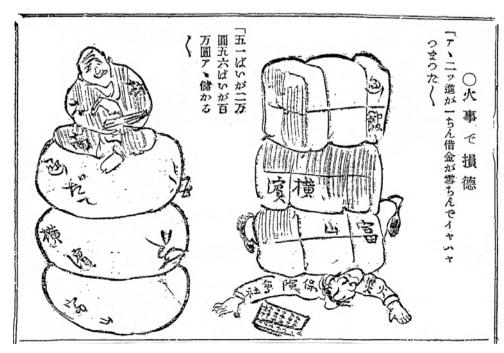
それについて前代未聞の一珍報が有升て「ヲイヲイ多 後に同地の遊郭真金町の賑ふと云ふものは貴賎老若男 は如何なる不幸の日ぞや開港以来未曾有の大出火だが 久庵子何を独語を云つて居るのだ「何サ横浜の大出火 明治三十二年八月十三日は横浜関外の人民に対して

だ何故と云ツて見な「何故「左樣正直でも困るが皆やけ遊びだから此事でス「オイ多久庵子同地の人民が遊郭へ登楼するのは尤も至極連中は昼夜の流連で大散財とは呆れ蛙の頬冠りで前後が分らぬとはンスッチャンの大浮れ中にも火災保険会社より保険金を受け取った女幼童と云はず皆同廓へくりこみ昼夜知らずの大尽遊びでスッチャ

と結んでいるのである。と「自棄になる」を掛けて、やけ遊び遊郭に向かうのは、「焼ける」と「自棄になる」を掛けて、やけ遊びが「横浜の人々が遊郭へ行くのは当然だ。なぜなら、皆やけ遊びだかが「横浜の人々が遊郭へ行くのは当然だ。なぜなら、皆やけ遊びだかが「横浜の人々が遊郭へ行くのは当然だ。なぜなら、皆やけ遊びだかはい出し、昼夜を問わず大賑わいとなっている。なかでも火災保険に繰り出し、昼夜を問わず大賑わいとなっている。なかでも火災保険に繰り出し、昼夜を問わず大脈わいとなっている。なかでも火災保険に繰り出し、

題した風刺画である。 一方、図5は一八九九年九月二三日に掲載された「火事で損徳」と

ヤつまつたつまつた」と嘆いている。明治期にはそろばんによる割算そろばんが置いてあり、「アアニッ進が一ちん借金が雪ちんでイヤハ館で約二〇〇〇戸が焼失する火災が発生したためである。男の傍にはが、これは八月一二日の横浜、富山の大火に続き、九月一五日には函上に、函館・横浜・富山と記された大きな荷物が積み上げられている図5の右側の絵には、火災保険会社と書かれた洋服を着ている男の図5の右側の絵には、火災保険会社と書かれた洋服を着ている男の



(出典) 『団団珍聞』第1234号 (1899年9月23日) p.11。

図5 火事で損徳

会社を皮肉っている。 大火によって多額の保険金を支払わなければならなくなった火災保険あとは語呂合わせで、借金が雪隠 (トイレ) でつまったと、度重なるは割算九九の「二進一十 (にっしんがいちじゅう)」のことであり、の方法は割算九九を用いるのが主流であった。「ニッ進が一ちん」と

しかたがないという様子である。とは反対で、火災で焼失した家屋の再建に大忙しの材木商は儲かって館・横浜・富山と記された袋の上に胡坐を掻いている。火災保険会社いが二万円五六ばいが百万円アア儲かる儲かる」と笑いながら、函一方、絵の左側に描かれた材木商と書かれた着物の男は、「五一ば

社への影響が示されている。 表2には一八九九年八月に発生した富山・横浜大火による各保険会

会社を除いて、多くの中小損保会社に対して大きな打撃を与えたのでは、自己資本の充実していた東京火災、明治火災など少数の大手損保るなど、被害額の大きかった会社のうちで、資本金の少額のものは、業に、銅業火災は一九〇二年五月、東京火災に契約を移転して解散す品、財産火災、帝国火災は同年中に営業停止命令。明教保険は生保専品、財産火災、帝国火災は同年中に営業停止命令。明教保険は生保専品、財産火災、帝国火災は同年中に営業停止命令。明教保険は生保専品、自己資本の充実していた東京火災は一九〇〇年七月解散、東洋物に、自己資本の充実している保険のでは、 は、自己資本の充実していた東京火災、明治火災など少数の大手損保 は、自己資本の充実していた東京火災、明治火災など少数の大手損保 は、自己資本の充実していた東京火災、明治火災など少数の大手損保 は、自己資本の充実していた東京火災、明治火災など少数の大手損保 は、自己資本の充実していた東京火災、明治火災など少数の大手損保 は、自己資本の充実していた東京火災、明治火災など少数の大手損保

これまで『団団珍聞』

に掲載された保険会社に関する記事および風

表 2 1899年富山・横浜大火の影響

		74.2	1000 ==	1547/////			
会 社 名	払 込	各 種	計 (1)	富山	横浜	計 (2)	(2)/(1)
	資本金	積立金		損失金	損失金	(円)	(%)
東京火災	1250000	519078	1769078	25416	65279	90695	5.13
明治火災	250000	699872	949872	11250	29460	40710	4.29
日本火災	200000	322832	522832	0	0	0	0.00
横浜火災	1250000	53517	1303517	0	42243	42243	3.24
大阪保険	180000	103750	283750	115929	57893	173822	61.26
酒造火災	250000	83500	333500	57800	67800	125600	37.66
明教保険	125000	41538	166538	3850	12570	16420	9.86
帝国火災	165000	0	165000	53000	4600	57600	34.91
家屋物品	75000	32000	107000	3422	20000	23422	21.89
東洋物品	25000	500	25500	15000	0	15000	58.82
東京物品	25000	20098	45098	9400	22700	32100	71.18
財産火災	25000	892	25892	0	720	720	2.78
関東火災	25000	0	25000	36400	26000	62400	249.6
銅業火災	20000	26453	46453	不明	不明	不明	不明

(出典)原島(1910) p.10より作成。

年周,五

の讀

者生命保險法

を弘布實施せん

見って、 とす

なは水

世:

一年の高度を垂れ給はん

図 6

醋

者須く弊館が如何に斯道に整座するからする

20

謹んで強告す!!

一て讀者が愛願の万分一に報はん事を期し、

館員一同感佩措く能はず、ますと、疾励して誓つ を貢献せるは、偏に讀者が眷愛の刻す所ならんと あるのみなり。この日本文語界に空前なる好歴中

紙上は、特に其表紙を一新するのみか、

天下獨得

決覧の

Ļ

讀者を創珍とは、

至銀婚式 十五周年

の記

典を

擧ぐるの盛況に達せり。

職、朝刊春勝の雑誌界に

二十五年の長春を保てるもの、

獨り我が関々珍聞

(出典) 『団団珍聞』第1309号(1901年3月2日) p.13。 ◎読者と団珍との銀婚式!!! 団団珍聞創刊二十五周年

して、

今年今月は其一

相等

珍聞を創刊せるは、 島鬼勿々蔵月流るゝが如し、

實に去る明治十年三月十日に

回台 0

願すれば我が 銀燈

图?

◎讀

で国珍さ

式。

身がユニークにも「読者生命保険法」 画 であったが、 九〇一年三月 の予告を行っているのである。 一日の紙面では

団団珍聞 自

İţ 生命保険会社や火災保険会社に対して、

毒を含んだ辛辣 な内 げるものである。 月で二十五周年を迎えるにあたり、 記 事 によれば、 創刊廃刊の相次ぐ雑誌界にお 八七七年三月十日に創刊し 読者と団珍との銀

一保てるのもひとえに読者のおかげ

であり、

その愛顧に報いるため、

ごて

二十五年の 婚式の祝典 I珍聞

たを挙

た

<u>4</u>

今

よ・見・ !!! 險・保・の・圓・百・ 全国の生命保険に加入するに等しからん。如ぎ順百間の生命保険に加入するに等しからん。如ぎ順百間の生命保険に加入するに等しからん。如ぎ順百間の生命保険に加入するに等しからん。如ぎ順百間の生命保険に加入するに等しからん。如ぎ順百間の生命になった。 に贈典し、 0000 於て一朝不幸の變死 (一)第十五歳以下の男女に此特権を有せてるものです。 (III)感道の役員及び水上の築務に従来するものは保險金で支拂(二)日級は除く がら金電日間を品思金として、 珍に最近の関係を有する愛讀者が、 0 新讀者生命保險法 最近の關係とは、最近發発の本誌を其意 愛讀者が生前の厚誼を其死後に報 を遂げらる、時は、 旅客が危险の 0 實施 其遺族 八 ぎに 放置金元 故書 かさ

(出典)『団団珍聞』1310号(1901年3月9日) p.13。

図 7 ○天下独特読者生命保険法の実施 ・見・よ・見・よ・百・円・の・保・険!!!

治十年 五年に達せるを以て、 られたる団々珍聞は、 滑稽雑誌の魁として普く の創刊以来茲に 「読者生命保険」 明

る 九 〇 一 が明らかとなるのは次号の 次号の紙上では表紙を 保険法 るばかりでなく、 てである 法 とある。 を公布実施するもの 年三月九日の紙面 について、 この 読者生命 その 読者生命 であ 内 新 お र्व

次 は のように紹介してい この **険銀行時報社編 (1933)** 4 珍 ^の読者保険」とし 連 の記事につい て で 7

する者に対しては、此保険金を支払はぬ。満十五才以下の男女と自殺者、並に鉄道の役員、水上の業務に従事で変死を遂げたる時は金百円を遺族に贈与すると云ふにあり、但しるものを実施せり。如何なる計算に出でたるやは之を知らざれどもるものを実施せり。如何なる計算に出でたるやは之を知らざれども

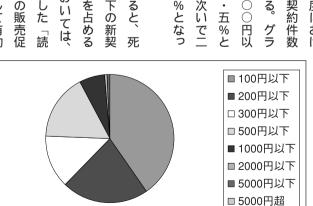
聞』を携帯していなければならないのである。している。つまり、この保険が適用されるには、常に最新の『団団珍発行期日の毎週土曜日午前一○時から次の土曜日の午前一○時までとなお、三月九日の記事には、注意書きとして、その号の有効期限を

た。 に反し、天変地異、 学んだもので 論』を真似たのであらう。看客 (購読者) 生命保険といふのを始め はない。(略)次いで、明治二十四年八月『中央新聞』 ため特に積立金をする訳でもないから保険の組織に倣つているもので し購読料の一部を保険料と見れば保険でもある。 贈呈する仕組で、保険といへば保険だが、正しくは景品であらう。但 た。鉄道旅行傷害者にして、同誌の新刊号を携帯する者に金五十円を (1933) では明治「二十一年十月『時事公論』なる旬刊雑誌の発行さ こうした雑誌の読者を対象とした保険について、保険銀行時報社編 その後新聞雑誌等で、 同誌は購読者誘致策として購読者に鉄道旅行傷害保険を附し 『中央新聞』 風水火害、 読者保険をつけるものは皆、 の進歩は 人事の不意より起る一般傷害、あらゆ 『時事公論』 けれども同誌はその が鉄道傷害に限つた 此の両紙から は 『時事公

る傷害を保険した点にある」と指摘している。

られたのであろうか。の生命保険が遺族に支払われるという内容は、当時の人々に受け入れの生命保険が遺族に支払われるという内容は、当時の人々に受け入れを購入し、それを携帯することによって万が一の場合、保険金額百円央新聞』のいずれも目的としているところは、購読者の増加、つまり央新聞』のいずれも目的としているところは、購読者の増加、つまり央新聞』のいずれも目的としているところは、賭読者の増加、つまり中であるうか。

進を図るための手段として有効 者生命保険法」 ような当時の状況においては、 約件数の割合が約四割を占める 亡保険金額一〇〇円以下の新契 ていることがわかる。 ○○円以下が二三・七%となっ 最も多くなっており、 下の件数の比率が三九・五%と フより、構成比では一○○円以 の構成比が示されている。 る死亡保険金額別の新契約件数 「団団珍聞」 このことから判断すると、 図8には一九〇一年度におけ が打ち出した「読 は雑誌の販売促 次いで グラ 死



(出典)日本経営史研究所編(1981) pp.544-545より作成。 図8 1901年度における死亡保険金額別新契約件数の構成比

であったのではないだろうか

に掲載される。司令官であったアレクセイ・クロパトキン将軍を揶揄する記事が紙面司令官であったアレクセイ・クロパトキン将軍を揶揄する記事が紙面一九〇四年二月に日露戦争が勃発すると、当時ロシアの満州軍最高

その後、日露戦争の戦局は一二月五日に日本軍が二〇三高地を占領撃ち、打撃を受けたロシア軍は退却している。 なお、「満州出張店支に対して反撃を開始したが、攻撃を察知していた日本軍はこれを迎えに対して反撃を開始したが、攻撃を察知していた日本軍はこれを迎えに対して危険を附す。会社は危険料高く、只取扱ひ甚だ不親切な露国危険株式会社の説明によれば、「会社は一般の動産不動産建物

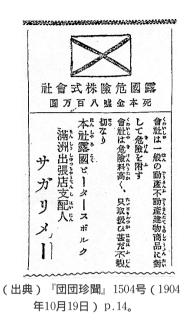


図9 露国危険株式会社

を罷免された。との後奉天会戦の敗北の責任を問われ、満州国総司令官退を指示し、その後奉天会戦の敗北の責任を問われ、満州国総司令官が降伏した。二月、日本軍はロシアの拠点であった奉天へと攻撃を開すると、翌一九〇五年一月、旅順要塞司令官であったステッセル中将すると、翌一九〇五年一月、旅順要塞司令官であったステッセル中将

テッセル中将の風刺画が掲載されている。 一九〇五年三月二五日の『団団珍聞』 にはクロパトキン将軍とス

で降伏したステッセル中将と、退却に次ぐ退却で兵士の士気低下を招いステッセル中将に述べている。ロシアではステッセル中将に述べている。ロシアではステッセル中将に述べている。ロシアではステッセル中将に述べている。ロシアではステッセル中将に対していたクロパトキン将軍への評価は当時の日本では極めて低かったものと思われる。余剰兵力を温存したままの日本では極めて低かったものと思われる。余剰兵力を温存したままの日本では極めて低かったものと思われる。余剰兵力を温存したままの日本では極めて低かったものと思われる。余剰兵力を温存したままの日本では極めて低かったものと思われる。余剰兵力を温存したままの日本では極めて低かったものと思われる。余剰兵力を温存したままで降伏したステッセル中将に対している。日シアではステッセル中将に対している。保険会社」での立場も逆転してしまったのだろうか。



(出典)『団団珍聞』1530号(1905年3月25日) p.9。

図10 露将校生命保険会社

□ 結

さに「保険付きの雑誌」であったといえよう。 として一○○円をその遺族に贈与するという記事を掲載している。ま おいて『団団珍聞』 がら、自誌の二五周年記念には「読者生命保険法」を実施し、 を付けようとする世の中を痛烈に風刺している。「保険怪車の奔馳 考案し、 さに親の死を待つ息子を例えに生命危険害社と批判し、「保険の流 というよりも、そこに関わる人間の欲深さ、愚かしさを毒を含んだ た絵画」と解説されている。 過失・欠陥・罪悪などの諷刺を目的として、機知的・冷評的に描かれ 陥や罪悪などを批判すること」、また諷刺画とは「社会または個人の て休刊した。広辞苑によれば、風刺とは「遠まわしに社会・人物の欠 命や災害による損失を経済的に保障しようとする保険制度を批判しな 下のロシア軍司令官に対して保険会社を題材に冷評している。 行」では泥棒保険、花嫁保険など人の業の深さをついた様々な保険を ユーモアで批判しているように思われる。「親不幸」では保険金欲し た週刊誌『団団珍聞』 「火事で損得」では相次ぐ大火による火災保険会社の窮乏を滑稽に描 また「露国危険株式会社」「露将校生命保険会社」では日露戦争 八七七年三月二四日に創刊され約三〇年にわたって時局を風刺し における保険の風刺は、 また「酒蛙説」では「保険附ヲ望ム」と題して何にでも保険 最新号を携帯した読者が死亡した場合には保険金 Ιţ 一九〇七年七月二七日の一六五四号をもっ 生命保険や火災保険の制度に対する批判 前章において見てきたように、 団団団珍 戸外に 人の生

- 註
- (1)日本生命(1963) p.38°
- (3)湯本(1996) pp.354-355° (2)日本生命 (1963) p.38°
- $\frac{1}{4}$ 清水 (2005) pp.146-147°
- $\frac{1}{5}$ 米山 (2008) p.98°
- $\frac{1}{6}$ 『団団珍聞』第一○四九号 (一八九六年二月二九日) p.3°
- 7 日本経営史研究所編 (1981) p.605°
- 8 『団団珍聞』第六四一号 (一八八八年三月二四日) p.10485
- (9)印南編(1966) pp.56-58 を参照。
- 10 日本経営史研究所・住友海上編 (1995) p.38 を参照。
- 11 『団団珍聞』第一二三一号 (一八九九年九月二日) p.7°
- 12 日本経営史研究所・住友海上編 (1995) p.38
- 13 14保険銀行時報社編 (1933) pp.83-84。 保険銀行時報社編 (1933) p.113°
- 15 日露戦争等に関する記載については、 http://www.jacar.go.jp/nichiro/frame1.htm などを参照
- 16 新村出編 (1998)『広辞苑』 第五版岩波書店、 p.2302°

(17)新村出編 (1998)『広辞苑』第五版岩波書店、

p.2302°

原島茂 (1910)「本邦火災保険業ノ過去現在及ヒ将来 (承前)」 保険雑誌

第一六五号保険学会

印南博吉編 (1966)『現代日本産業発達史ⅩⅩⅢ 保険銀行時報社編 (1933)『本邦生命保険業史』保険銀行時報社 保険』現代日本産業発達

日本経営史研究所編 (1981)『近代生命保険生成史料』明治生命保険相互会 宮脇泰 (1993)『保険史話-保険史実の一側面-』 保険毎日新聞社

> 日本経営史研究所・住友海上火災保険株式会社社史編集室編 (1995) 『住友 海上火災保険株式会社百年史』住友海上火災保険株式会社 社

日本生命保険相互会社社史編集課 (1963)『日本生命七十年史』日本生命保

険相互会社

清水勲 (2005)『漫画が語る明治』講談社

武田晴人 (1997)「火災保険業における料率協定の成立過程」 第63巻第1号東京大学経済学会 『経済学論

湯本豪一 (1996)『図説明治事物起源事典』柏書房 米山高生 (2008) 『物語で読み解くリスクと保険入門』 日本経済新聞出版社